**簡易版 事業継続計画書（BCP）**

　　　　　　　　　　　　　　　　策定・最終更新日　　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 所在地 |  |

① BCP発動時の組織体制：緊急時の組織体制を、平常時から構築しておきます。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| BCP対策チーム | ※社長が対応できない場合、社長の代理として対応を行う者の横に「★」をつける | | | |
| 社　　長 |  | 安否担当 | 担当： | 副担当： |
| 情報担当 | 担当： | 副担当： |
| 社外担当 | 担当： | 副担当： |
| 予算担当 | 担当： | 副担当： |
| 復旧担当 | 担当： | 副担当： |
| ※職場の安全が保てない場合の避難場所の確認（津波、建物の倒壊、火災等） | | | | |
| 避難場所 |  | | | |

② 状況確認・連絡調整の目標時間

|  |  |
| --- | --- |
| 事業継続目標  ※企業の存続ならびに供給責任の観点から、  優先的に復旧・継続すべき事業、対応事項 |  |
| 目標時間  ※事業継続目標を達成するまでの時間 |  |

（参考）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 鹿島建設の目標時間 | | |
| 協力会社との連絡調整 | 就業時間中発災 | 就業時間外発災 |
| 被災状況確認 | 3時間以内 | 6時間以内 |
| 提供可能資機材確認 | 6時間以内 | 1日以内 |

③ 災害リスクから考えるBCPの発動条件：自社の所在地の災害リスクをハザードマップで確認し、BCPの発動条件を考えます。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 当社の所在地において発生しうる災害のチェック |  | 地震 |  | 津波 |
|  | 洪水・高潮（外水氾濫） |  | 内水氾濫 |
|  | 土砂災害（地滑り等） |  | 液状化 |

④ リスクアセスメントの結果を踏まえた対策の検討と導入

◎地震の発生に備えた対策　例：落下物や転倒物になるようなものを設置しない避難スペースを確保している。

◎風水害の発生に備えた対策　例：大型台風が想定される場合は、土嚢や浸水防止板等を設置している。

⑤ 取引先に関する対策の検討と導入：事業中断した場合に自社の事業に大きく影響を及ぼす可能性がある組織

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 主な取引先（仕入先・協力会社・運送会社・派遣会社等） | | | | |
| 協力会社・取引先  担当者 | ○○株式会社 | 担当： | 電話： | 副担当： |
| ○○株式会社 | 担当： | 電話： | 副担当： |
| ○○株式会社 | 担当： | 電話： | 副担当： |
| ○○株式会社 | 担当： | 電話： | 副担当： |
| ○○株式会社 | 担当： | 電話： | 副担当： |

⑥ BCP発動条件の周知

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 当社のBCP発動条件 | 地震 | 震度　　６弱　　　以上を観測した場合 |
| 水害  土砂災害 | * 警戒レベル４（避難勧告、避難指示（緊急）、氾濫危険情報等） * 警戒レベル３（避難準備・高齢者等避難開始、洪水警報等） |

⑦ 発災時の出勤・帰宅体制：従業員の出勤・帰宅体制の確認と、自社ルールを決定します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 原則（適用するものに☑ ） | 自社独自ルール |
| 通勤時間帯に発災 | * 通勤中の場合は、周囲の安全な場所で待機 * 自宅に近い場合は自宅   職場に近い場合は職場へ |  |
| 就業時間帯に発災 | □ 原則、職場内待機  □ 外出中の場合は周辺の安全な場所で待機  □ 来訪者は職場内の安全な場所に誘導 |  |
| 在宅時に発災（夜間） | * 身の安全を優先・維持したうえで   自社の近隣に住む従業員を中心に出社  □ 出社のための従業員の移動手段をあらかじめ確保する。 | （例）終電後等公共交通機関を利用できない場合には、あらかじめ支給している社用自転車により出社する。 |
| 在宅時に発災（休日） | * 身の安全を優先・維持したうえで   自社の近隣に住む従業員を中心に出社  □ 出社のための従業員の移動手段をあらかじめ確保する。 | （例）公共交通機関の不通や道路渋滞等の場合を考慮し、あらかじめ支給している社用自転車により出社する。 |

※上記原則・ルールは、発災後直ちに避難すべき津波等の災害の場合は除きます。

⑧ 復旧対応と帰宅抑制に必要な非常用物資の備蓄：備蓄物資は従業員1人に対し、最低3日分が目安になります。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 備蓄完了チェック | 1人当たりの必要量 | 従業員数 | 最低限必要な備蓄量 |
| 飲料水 | □ | 1日3リットル×3日＝9リットル |  | リットル |
| 食料 | □ | 1日3食（※1）×3日＝9食 |  | 食 |
| 毛布 | □ | 1枚（※2） |  | 枚 |
| 非常用トイレ | □ | 1日5回分×3日＝15回分 |  | 回分 |

※1：アルファ化米、乾パン等　　※2：保温シート等があると保温効果が上がります。

⑨ 従業員の安否確認手段の確立

|  |  |
| --- | --- |
| 従業者の安否確認手段 | □メール　　　□SNS（LINE等でグループ作成）  □電話　　　　□その他 |
| ※電話等が利用できない場合、災害時優先電話である公衆電話又は「災害用伝言ダイヤル」を用いて安否確認を実施する。 | |

⑩ 通信手段の確立及び情報収集・提供

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 鹿島建設担当者 | BCP担当 | 担当： | 電話： | 副担当： |
| 現場名 | 担当： | 電話： | 副担当： |
| 現場名 | 担当： | 電話： | 副担当： |

⑪ 事前訓練と見直しの実施

◎備蓄物資の確認・事前訓練の実施・事業継続能力チェックリストの確認：毎年　　月に実施

⑫ BCP発動時の流れ：目標時間内に対応できるよう、初期行動を定めておきます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | まず最初に取り組むこと | 次に取り組むこと | 必要な事前準備 |
| 従業員の安全確認 |  |  |  |
| 自社の被害状況の把握  （被災状況確認チェックシート） |  |  |  |
| 重要業務の早期復旧への取り組み  （鹿島協力会社連絡システム） |  |  |  |

当社の協力会社 簡易版 事業継続計画書（BCP）は、次回　　　　　年　　　月に見直します。